

平成 19 年度第 1 回定例会

町田市教育委員会会議録

- 1、開催日 平成 19 年（2007 年）4 月 13 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 名 取 紀美江 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|----------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 荒 木 純 生 |
| 教育総務課長 | 老 沼 誠 |
| 教育総務課管理主幹 | 馬 場 昭 乃 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 指導課長 | 梅 原 哲 |
| 指導課教育センター担当課長 | 田 原 克 人 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 田 後 毅 |
| 統括指導主事 | 澤 井 陽 介 |
| 指導主事 | 岡 野 隆 |
| 社会教育課長 | 天 野 三 男 |
| 社会教育課市民大学担当課長 | 砂 田 勉 |
| 社会教育課副参事（管理主幹） | 細 野 信 男 |
| スポーツ課長 | 加 藤 一 美 |

図書館長	手嶋孝典
博物館副館長	畠山豊
公民館長	落合忠繁
公民館主幹	石井健一
ひなた村所長	小川和明
ひなた村主幹	谷澤繁
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	藤川満正
書記	小針敏男
書記	福元貞栄
速記士	大前むつみ

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第1号	平成18年度教職員への感謝状贈呈の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第2号	学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第3号	まちだ市民大学HATS運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第4号	町田市公民館運営審議会委員の委嘱(解嘱)について	原案可決
議案第5号	町田市立図書館協議会委員の委嘱(解嘱)について	原案可決
議案第6号	副校長の任命(新任)に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時3分開会

○委員長 それでは、ただいまより第1回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程の一部変更をお願いしたいと思います。

日程第2、議案審議事項の中の議案第6号は人事に関する案件でございますので、非公開で、日程第3、報告事項が終了した後、関係者のみ残っていただいて審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、日程に従って進めてまいりたいと思います。

日程第1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、3月9日定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

まず、3月9日ですが、午後、児童・生徒の表彰式がございました。小学生、中学生について、スポーツですとか、文化の面で活躍をした子どもたちを表彰するというものがございます。

それから、3月10日、社会人先生(成瀬台中)とございますが、成瀬台中学校で毎年行っております、地域の方だとか、そういう方を先生にということで本年も行われまして、例えばJリーガーですとか、あるいは国際的に活躍されている方だとか、パイロットの方だとか、そういう方をお呼びして、全生徒が希望する講座に参加をしてということでございました。保護者の方も多数見えておりました。

それから、12日ですが、小中一貫教育カリキュラム作成委員会、特別支援教育検討委員会の報告がございました。これについてはきょう報告案件の方に載っておりますので、詳細はそちらでご報告がございます。

15日、まちだ市民大学HATS運営協議会の検証と提言ということで会長からございました。これも本日の報告事項の方でございますので、詳細については報告事項の方でお願いしたいと思います。

それから、19日、中学校の卒業式、22日、小学校の卒業式がございました。その状況についても報告事項がございます。

それから、25日、定年退職者表彰式というのは、これは市の職員の定年退職者表彰式が市全体でございましたので、出席をいたしました。

それから、議会の方は26日、市議会本会議がございまして、最終日ということで表決が行われました。

それから、4月に入りまして、1日に恒例となっております市民軟式野球大会、ソフトボール大会の開会式がございまして、出席をいたしました。あわせて8日には少年野球の春の

大会が行われまして、開会式に出席しております。

あと、2日、3日等々については、校長・副校長の辞令交付ですとか、臨時校長連絡会、それぞれ教育委員さんにはご出席をいただいております。

それから、10日に奨学資金の審議会がございまして、本年度の奨学資金について50人決定したところです。

あと、昨日ですが、全国都市教育長協議会理事会がございまして、本年度の予算ですとか、昨年度の決算の承認だとか、あるいは文科省の方から企画課長が参りまして、当面のということで教育三法が提案されるわけですが、その概略の説明ですとか、4月24日に行われます全国学力調査の関係の説明がございました。

それから、東京都施策連絡会、教育長が「出席」となっておりますが、これは出席しておりません。教育委員さんも出席いただいておりますので、何かあれば後ほどお願いできればと思います。

以上でございます。

○委員長 両部長から何かありましたら、どうぞ。——ございませんか。それでは、各委員からありましたら、どうぞ。

○井関委員 第5回のまちだ市民大学HATSのつどいというのがございましたので、それを報告いたします。

市民大学HATSのつどいで、3月17日に市民フォーラム、3月20日に版画美術館に参りました。修了生の展示を中心に拝見したんですが、そのほか研究発表会や講演会も行われていました。

版画美術館では展示が行われていたんですが、郷土史グループのまちだ史考会が地域ごとに作成した町田歴史案内地図というのをいただきました。グループで歴史散歩をしたときに作成しました地図と写真、解説などから成る立派なガイドで、自分が散歩するときには非常にいい参考資料になります。

隣の展示では、和光鶴川小の4年生が真光寺川にすむ生物を種に、鳥獣戯画をまねた巻物風に書いてあるものがありまして、なかなか見ごたえがありました。公立学校の小・中学校美術展には出品されませんので、フレッシュに感じた次第です。これはエコネットという町田のグループが指導したもので、鶴川三小の場合では子どもさんたちが「ごみのゆくえ」という成果を展示していました。

続いて、3月21日に「私の期待する市民大学HATS」という懇談会がこの会議室であ

りまして、出席いたしました。運営協議会の委員さんも何人か出席されていて、自由な意見の発表の場でしたので、活発な会でした。声をかけられたのが修了生のグループ中心だったということで、活動的な方が多かったという感じがいたしました。

幾つか意見をご紹介しますと、1つは、公民館の役割との差についてです。これをはっきりすべきという人と連携すればいいという人、さらには、どちらでもいいから市民が参加できる機会がふえればいいというような意見に分かれていましたが、いずれにせよ市民大学の将来計画には明確にしておかないとやりにくいと思います。

2つ目は、相模原市が政令指定都市になることを目指しているんだけど、じゃ、町田は何で1番になればいいかということで、それは文化じゃないかと。かつて市の名刺には「多摩丘陵にはばたく市民文化都市」というのがあったんですが、名刺の紙がなくなってしまったばかりではなくて、キャッチフレーズそのものが文化都市をおろしてしまったのか、今は目標としていないのでしょうかね。そんなような感じですけども、文化となると教育委員会の役割が非常に大きいので、市長のところに行って予算をたくさんもらってこいということに通じるのではないかと思います。

あとは意見ではないんですが、質問という形で、運営協議会の委員及びプログラム運営委員の選考方法について厳しい追及がありました。早速、本日の議題に市民大学の運営協議会委員の委嘱が出ていまして、ちょっとご報告するのが遅きに失した感じがするんですが、具体的には、市民の代表と言える選考プロセスで行われているのか、また、選考された人は市民の代表にふさわしいのかということですね。

こういうのを質問される方は、1人で幾つもコースを修了した人の質問だとか、あるいは長年見ているので、委員が同じ人でマンネリ化しているとか、あるいはなぜあの人が選ばれているのかという不満もあるような感じでした。かなりもめたんですけども、時間ということで終わりにになりました。情報公開という言葉が出ていましたので、市民大学だけでなく、ほかの委員の選考についてもきちんと説明ができるやり方でやらないと、追及の的になってしまうのではないかなという感じがいたしました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

今のは、市民大学の運営協議会委員の委嘱についてという第3号の議案がありますので、そのところで関係の方からお答えをいただいたり、考えを述べていただくということでよろしいですか。——では、ほかにどうぞ。

○岡田委員 4月になりましたから、1校、中学校の入学式に行っていました。ここ

の中学校でほかと違って珍しいと思ったのは、在校生の校歌紹介ですとか、歌があるのは普通なんですけれども、先生方が合唱をされたということで、割合と指導に難しいところがあるかなと言われている学校なんですけれども、最近、先生方のチームワークのよさで非常にまとまってきた学校で、そこで先生方が合唱するというところで、入学生、新入生たちも圧倒されるような感じで、ああ、いいなというふうに、大変よかったです。

それから、昨日の東京都施策連絡会では、まず木村委員長からのお話は、生活習慣の大切さということでデータをいろいろ示していただいて、早寝早起き、それからテレビを見ないということで、いかに子どもたちの発達、学習の効率においても大事かという話をさせていただきました。

それから、鳥海委員の方はたしか国際フォーラム、ご自分の教育委員としての活動を振り返られたようなお話だったと思います。

次に、米長委員もやはり教育委員としてこういうことをやってきたということで、米長委員の一番おっしゃっていたことは、校長先生がやりやすいために、校長先生のための教育委員であれということをおっしゃっていたと思います。

内館委員は、実際に都立高校中堅校と言われるようなところの卒業式に行ったときに、低体温だというふうに表現されていましたが、要するにやる気のない、だらしのない生徒がいることが大変悲しいと。そのときに、白虎隊の脚本を手がけられて、会津藩の教えで「ならぬものはなりません」という教えのところを引かれまして、余りにも個性尊重とかいうことで自由にさせすぎた結果、ああいう低体温の子どもができたのではないかなというように話をされていました。

最後、高坂委員のお話は、やはりどういう視点で自分が教育委員としての判断をしているかというところでお話しされたのですけれども、公立学校ということをおきまえた上で話さなくてはならないと。それからまた、どういう人間をつくっていかなければいけないかということを経史的な側面を交えながらお話をさせていただきました。

最後に中村教育長の方から、これからは地方の教育委員会からもいろいろと要求を文科省の方に出していこうと。ぜひ区市町村の方からも都の教育委員会を通じて、特に学習指導要領につきましてはこれから変更が予想されますので、そういうところで意見をどんどん上げてほしいということをおっしゃいました。ですので、私たち町田市の教育委員も真剣に学習指導要領についてまた考え直しまして、いろいろと考えをまとめた上で東京都の方に伝えていければいいなと思っております。

それで、きのうそれを聞きながら帰りまして、この資料を読んで、ちょうど職場体験の感想文が送られていまして、読んでいたんですけれども、中学2年生であいさつが初めてできるようになったという感想があって、それはそれでこうした職場体験のプログラムがこの子たちの社会体験に非常に有意義でよかったと思う一方で、中学2年まであいさつができないままに来てしまったという反省をちょっといたしました。

小中一貫プログラム、これは報告事項の方でまた出てきますけれども、これを見ますと、やはり小学校の段階から規範教育ということで、あいさつ、あいさつ、あいさつとずっと書いてあるんですね。ぜひ今、これから小学校に入ってくる子どもたち、まだ小学校の子どもたちは、中学2年になって初めてあいさつができるようになりましたという感想がなくなるように、きちんと教育していかなければいけないなと思いました。以上です。

○井関委員 今の岡田委員のことで、同じあいさつのことなんですけれども、忠生中で入学式のときに、PTAの方が新入生がいる前でテストをするということで、「おはようございます」とあいさつをしたんですね。そうすると、新入生は「……」なんですけれども、「じゃ、次は在校生の人」と言うと、大きな声で「おはようございます」と言って、忠生中ではPTAが主体になっているのでしょうか、とにかくあいさつ運動というのをやっていますので、やっぱりやれば非常にそれができるような感じだったということをちょっとつけ加えさせていただきます。

○名取委員 昨日の校長会でもお話したんですけれども、中学校の入学式に行ってきました。新入生の誓いの言葉がとても中学校に入学したことの喜びにあふれた内容で、これからの夢や希望を強く語っていたことが本当に印象的でした。これに学校側がぜひこたえてあげてほしいなと思いました。また、卒業するまでずっとこの夢や希望を強く抱いたまままでいてほしいなと願います。

それで、こんなに1年生が本当に喜びにあふれて、希望に満ちた入学式なんですけれども、2年生、3年生が校歌を歌うときに全く生徒たちの声が聞こえないんですね。それにはとてもがっかりしました。1年生がこんなに希望にあふれているのに、2年生、3年生の校歌の歌が聞こえないというのは本当に残念なことだなと感じました。もっと元気よく歌ってくれればいいなと。

きのうの内館委員も言っていましたが、本当に子どもたちは低体温なんですか、覇気がないなと感じて帰ってきました。以上です。

○委員長 低体温という言葉がきのうポンポン出たんですけれども、体温が低いと書く低

体温ですね。それで、いわゆる気力、覇気に乏しいということの表現で盛んに使われていたように思います。それと似たような雰囲気というのは、各委員も入学式とか卒業式なんかで若干感じられた部分もあるんじゃないかなど。そんな発言ではないかと思えます。

ほかになれば、以上で活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項、議案第1号 平成18年度教職員への感謝状贈呈の臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第1号は、平成18年度教職員への感謝状贈呈の臨時専決処分に関し承認を求めるものでございます。

平成18年度教職員感謝状贈呈式に係る贈呈対象者につきましては、3月の定例委員会で52名の同意をいただきましたが、その後、退職者が1名追加されたため、3月28日臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

次のページにございますが、忠生第一小学校の先生ですが、本市在職20年ということで、その後に退職の申出があったものでございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

今、説明にありましたように、3月の定例教育委員会で同意をした感謝状贈呈対象者に1名加わったということなので、臨時専決処理をされております。

何かございますか。――では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第1号につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

議案第2号 学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第2号は、学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めるものでございます。

本件の学校医の委嘱につきましては、町田市医師会より推薦をいただきまして、さきの定例校長会でご承認をいただきましたが、そのときに鶴川第二小学校の学校医については

未定だったものですから、その後、医師会の方から推薦をいただきましたので、3月12日に学校医を委嘱するという事で臨時専決処理をさせていただきましたので、本日、承認を求めるものでございます。

次のページにございますが、4月1日付ということで、鶴川第二小学校の学校医について1年間の委嘱期間でお願いするものです。以上でございます。

○委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第3号 まちだ市民大学HATS運営協議会委員の委嘱についてを審議いたします。教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第3号は、まちだ市民大学HATS運営協議会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、この3月31日をもって、まちだ市民大学HATS運営協議会委員の任期が満了したことに伴い、まちだ市民大学HATS運営協議会要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱するものです。任期につきましては2年間ということで、2009年3月31日まででございます。

次のページをごらんいただきたいんですが、8名の方ですが、区分としてはそこがございますとおりに社会教育関係者、学識経験者ということでお願いをするもので、備考欄に再任あるいは新任ということで、新任の方は1名でございます。

先ほど井関委員さんからご報告の中でご質問がございましたが、確かに長い方とかがいらっしゃることはいらっしゃるなと思います。何か補足することがあれば、砂田担当課長の方からお願いします。

○社会教育課市民大学担当課長 今回、任期満了に伴いまして、8名の委員さんの委嘱をお願いするものですが、1名の委員さんにつきましては、前回の更新のときに年齢的にも高い方がいるというようなことで委員長からご指摘がございましたので、今回、75歳になる方につきましては入れかえるような形をとっております。また、それ以外にも長い方はいらっしゃるわけですが、後ほど報告の内容を説明いたしたいと思うんですが、3月に市民大学HATS推進計画の検証と提言をいただいております。またその内容に基づいて、

今後一層発展させていきたいと考えております。

また、これからは市民との協働ということ、修了生グループの支援ということに力を入れていきたいと思っておりますので、そういう関係で新たな方につきましては市民大学の修了生の中から、市民の方ということなんですが、選定いたしております。そういう形で今回、委嘱をお願いしたいと考えております。以上です。

○委員長 さっき質問がありました、井関委員。

○井関委員 市民大学は後に出てきます公民館とか図書館と違って、設置条例が町田にはありませんので、その選出区分みたいなものは特には規定されていないと思っておりますけれども、今回は区分をきちんと出されておられます。新任された川島さんというのはどういう方かなというのをお聞きしたかったんですが、修了生の中から選ばれたと考えると、それでよろしいでしょうか。

○社会教育課市民大学担当課長 そのとおりです。

○委員長 あと、さっきのところでは質問がありましたけれども、例えば市民の代表なのか云々とかということについては、先ほどの課長の説明で了解としてよろしいですか。

○井関委員 長い方もいらっしゃるんで、確かにちょっとひっかかる場所もありますけれども、余人をもってかえがたいというところがきちんとしていけば、それでよろしいのではないかと思います。次回からずっとそういうのでよろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。——では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり委嘱することに決しました。

議案第4号 町田市公民館運営審議会委員の委嘱(解嘱)についてを審議いたします。教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第4号は、町田市公民館運営審議会委員の委嘱(解嘱)についてでございます。

町田市公民館運営審議会委員のうち、学校教育関係者でありました町田第二小学校の校長が3月31日付で定年退職したために解嘱し、後任には小学校長会から推薦をいただきました、同じく第二小学校の校長に委嘱をしたいというものでございます。任期につきましては前任者の残任期間ということで、2008年4月30日まででございます。よろしくどうぞお願いいたします。2枚目にお名前はございます。

○委員長 2枚目の方に委嘱される氏名、それから解嘱をされる方の氏名等が載っておりますので、それを見ていただきたいと思います。

これより質疑に入ります。何かございますか。

これは小学校長の交代による委員の委嘱、解嘱ですので、従来から引き続くということですよ。では、よろしいですか。——以上で質疑を終了します。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第5号 町田市立図書館協議会委員の委嘱(解嘱)についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第5号は、町田市立図書館協議会委員の委嘱(解嘱)についてでございます。

本件も第4号と同様ですが、校長の人事異動がございまして、図書館協議会条例第1条及び第3条、あるいは施行規則第2条の規定に基づき委嘱あるいは解嘱するもので、任期につきましてはやはり残任期間ということで、7月31日までです。

2枚目でございますが、解嘱につきましては、堺中学校の校長が他区へ転出をいたしましたので、解嘱をします。後任としては、町田第一中学校の校長をお願いするという内容のものでございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

○岡田委員 確認なんですけれども、前の公民館の方は町二小の校長先生が地理的な要件もあってということで引き継いでいただいているわけなんですけれども、たしかこちらの齋藤先生は国語科の中教研の顧問でしたか、お役をやっていたいて、それを遠藤先生が引き継ぐというような関係の引き継ぎになっているのでしょうか。

○生涯学習部長 選定につきましては、各学校の校長会の方にこの趣旨に沿って推薦していただくということで、各校長会の方の推薦に基づいてご提案しているといった内容になっております。

○指導課長 それで、遠藤校長の専門は国語でございます。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項、13点ございますけれども、ほかに追加等ございますか。——ないようですので、学務課からお願いをしたいと思います。

○学務課長 町田市学校保健会補助金交付要綱の廃止についてでございます。

2004年度の財政援助団体等監査において学校保健会に補助金を支出しておりますが、その指導・監督する立場の学務課が補助金を受領し、学校保健会の実質的な事務局となっていることは問題があるなどとの指摘があり、以後、学校保健会において協議を重ねてまいりました結果、学校保健会の会則を改正し、学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会は会費を支払い、学校長、養護教員、栄養士から成る学校部会及び教育委員会は負担金を支払うという結論に達しました関係で、当町田市学校保健会補助金交付要綱は不要となったことから、今回、廃止するものであります。以上です。

○指導課長 2項目めから7項目めまで指導課からご説明を順次いたします。

まず、2項目めでございます。2006年度卒業式・2007年度入学式の実施状況についてでございます。

お手元に町田市教育長から東京都教育委員会教育長あての調査結果の報告を差し上げております。「写」と書いた4166号でございますが、1枚おめくりいただきますと、状況報告書がございます。

国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況を記しておるものでございますが、小学校40校、中学校20校において適正に卒業式が実施されたという報告でございます。

上から枠で3つ目、国歌斉唱、(7)教職員の状況のテ、「国歌斉唱時、一部不起立」というところに中学校で1校という数字が入っております。1名、教職員の不起立がございました。

またおめくりいただきますと、入学式についての調査結果の報告のかがみがございます。そのかがみをめくっていただきますと、入学式の実施状況がございます。小学校、中学校、全60校において適正に実施された旨の報告をいたしたところでございます。

2項目めについては以上でございます。

3項目め、特別支援教育(教職員・保護者向け)資料についてでございます。お手元に、「みんなの協力で進める小・中学校の特別支援教育～通常の学級における特別支援教育の内容を中心に～」という資料を差し上げてございます。本年、この4月から実施をされて

おります特別支援教育について、その考え方や、町田市教育委員会、町田市立小・中学校の取り組み内容について、教職員、また保護者、市民に説明したものでございます。

5月の下旬になろうかと思えますけれども、この内容でカラー印刷の冊子として、市内の小・中学校、幼稚園、保育園の全教職員、それから保護者に配布をしてまいる予定でございまして、

続きまして、4項目めでございます。特別支援教育検討委員会報告書を差し上げております。

この特別支援教育検討委員会は、2006年3月に学識経験者、学校関係者、庁内各課の職員、保護者を委員といたしまして設置をしたものでございます。この報告書はその検討内容をまとめたものでございまして、去る3月12日に検討委員会委員長から教育長に報告をしたものでございます。

主な内容といたしましては、特別支援教育を進めるための指導関係資料のモデル案、今後の特別支援教育の在り方、あるいは進め方に関する提言などがございます。先ほど申し上げました教職員・保護者向けの資料というものについては、この検討委員会の検討結果を踏まえた指導関係資料が掲載をされておるところであります。

4点目については以上でございます。

5項目め、町田市の小中一貫教育に関する報告書等についてでございます。お手元に「町田市の小中一貫教育（一年次報告書）」を差し上げておるところでございます。水色の冊子でございます。

これは来年、2008年度から町田市の小・中学校全校で実施する「小中一貫町田っ子カリキュラム」について、その基本的な考え方や構成の仕方をまとめたものでございます。「小中一貫町田っ子カリキュラム」は、規範教育、食育、キャリア教育、英語教育の4領域で構成をしているところでございますけれども、昨年10月からそれぞれに学識経験者、学校関係者等で構成した作成委員会を設置し、検討してまいったところでございます。

本年度も各カリキュラム作成委員会を継続してまいりまして、年間指導計画や児童・生徒向け資料、教材、教師用指導資料などの作成を進めてまいりたいと考えております。

これにあわせて、緑色の冊子でございますが、「アンケート調査結果資料」というものも差し上げております。これはカリキュラム作成委員会で検討いたしました質問項目をもとにいたしまして、延べ1万8,800人の児童・生徒を対象として、先ほど申し上げました4領域についてアンケート調査を実施し、その結果をまとめたものでございます。この

調査結果につきましては、今後作成してまいりますカリキュラムの具体案、あるいは資料等の参考として活用してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、5項目めでございます。

6項目め、町田市全市型小中一貫教育プログラム推進事業交付金交付要綱の制定についてでございます。

2008年度から市立の全小・中学校で全市型の小中一貫教育カリキュラムを実施するわけでございますけれども、その円滑な遂行に資するために、本年度は先行して研究モデル校を指定して研究してまいります。その交付金の支出根拠を明確にするために制定をするものでございます。

この研究モデル校での研究成果を全校実施に必要なカリキュラムへ反映させるために、当該モデル校について必要な経費を交付すること及びその手続について定めております。ご報告を申し上げます。

なお、この全市型のモデル校につきましては、2007年4月1日から2008年3月31日までの1年間でございます。よって、この要綱の効力も1年間でなくなるということになります。

7点目でございます。町田市立中学校部活動全国大会等参加費補助金要綱の制定についてでございます。

保護者の経済的な負担の軽減を図り、部活動の振興に寄与してまいりたいために、全国大会等へ参加する生徒の保護者に対して、必要経費の一部、交通費、宿泊費、大会参加費、負担金等を補助すること及びその手続について定めたものでございます。

中学校の部活動、生徒派遣費については、これまで中学校長への通知文に基づいて、市大会から全国大会まで参加する選手に対して補助金をしてまいったところでございますけれども、競技種目、あるいは個人戦、団体戦等の扱いが非常に複雑になってきたこと、また、監査委員会等での指摘等もあったところございまして、規定の整備が求められていたところでございます。このことを受けまして、今般、この要綱を定めて、関東大会、全国大会について宿泊費等を補助し、経済的な負担の軽減を図ることを目的としております。

なお、都大会以下への参加費等につきましては、各校に配布しております特色ある学校づくり推進事業交付金、これに部活動振興分を加算して交付して、部活動の運営に経費を支出できるようにしてまいったところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○社会教育課長 2006 年度二十祭まちだの入場者の集計がまとまりましたので、ご報告します。

1月8日のメインステージの3,000名のほか6事業で、合計5,191名の参加がありました。3月22日に実行委員会の報告会を開催しまして、各部会の反省点等を話し合いました。今後、詳細の報告書は作成される予定ですので、作成され次第、ご報告したいと思います。

また、今回、新成人研究会による第7回成人式大賞につきましては、全国の応募照会があった114件の中から、大賞、優秀賞等が選ばれて、町田市は貢献賞という賞をちょうだいしました。各市でそれぞれ工夫を凝らした成人式が行われたようで、各成人式を励ますという意味でさまざまな賞が設置されて、その中の1つとして選ばれたということです。以上です。

○社会教育課市民大学担当課長 9番目、「まちだ市民大学HATS推進計画」検証と提言についてでございます。

去る3月15日、まちだ市民大学HATS運営協議会から、お手元に配付してある『まちだ市民大学HATS推進計画』検証と提言が教育長に提出されたので、報告いたします。

この提言は、昨年度、同推進計画が10年の期間を満了するため、その検証をし、今後の提言としてまとめたものです。内容は、講座の領域については十分満足できるレベルで実施されているが、修了生グループへの支援、市民活動のネットワーク、関係機関との連携、学習情報の提供等については全く手つかずの状態か、極めて不十分な状態であるとしています。

その上で、講座の目的・性格の明確化と情報技術を駆使しての学習情報の提供をかぎとして、重要な未解決の問題のできるだけ早い解決を期待するという内容となっております。以上です。

○スポーツ課長 スポーツ課の方からは、国民体育大会の会場地の選定の状況について簡単にご説明させていただきます。

2013年（平成25年）に第68回国民体育大会が開催されます。町田市としましては、バドミントン、バレーボール、サッカー、軟式野球を予定しております。バドミントンにつきましてはほぼ決定しております。あとはバレーボール、サッカー、軟式野球なんですけれども、これもほぼ内定をしております。

今後の予定としましては、各協会と東京都の国体準備室が7月17日にバドミン

技、10月17日にバレーボールの競技、10月29日にサッカー競技、10月31日に軟式野球競技の視察を行い、7月から12月にかけて東京都と合意書の締結を結びまして、正式に町田市で行う種目が決定する予定になっております。以上でございます。

○図書館長 図書館からは2点報告申し上げます。

まず、町田市立図書館障がい者サービス要綱の一部改正についてでございます。

改正理由としては、現要綱では、すべての障がい者サービスの種類が町田市内に在住し、在勤し、在学している者、または相模原市に在住している者が同一にサービスが受けられるようになっております。しかしながら、現状では受けられるサービスを差別化しているために、それを改正するものでございます。

改正内容は、まず、第2対象者に新たに2項を加え、町田市内に在住する者、在勤若しくは在学する者、相模原市内に在住する者の障がい者サービスの種類のうち、受けられるサービスを差別化します。具体的に言いますと、宅配につきましては町田市内に在住する者に限らせていただくと。それから、対面朗読、点訳、音訳資料の制作、視覚障がい者用機器類及びパソコンシステムの開放、以上3点につきましては、町田市内に在住し、在勤し、または在学している者に限るということで、サービスを差別化していくということでございます。

それから、その他文言の整理を行うということで、施行期日につきましては本年4月9日から施行でございます。

次に、堺図書館の休館についてご報告申し上げます。

堺市民センター施設改修工事によりまして、堺図書館は2007年5月7日から28日まで休館いたします。事務室部分と開架室部分の工事日を分けることによりまして、移動図書館の運休期間を蔵書点検中の1週間とします。また、蔵書点検をこの期間に実施することにより、6月は通常どおり開館できるようにし、利用者への影響を極力少なくするようにいたします。

通常ですと、6月に全館、中央図書館と地域図書館と分けて蔵書点検を実施しておりますけれども、今年に限っては堺図書館の施設改修工事の休館日に蔵書点検をあわせて行うということでございます。堺図書館の休館日は5月7日から28日まで、移動図書館の休館日につきましては、5月22日から25日、蔵書点検は5月14日、15日、21日から25日を予定しております。

広報等につきましては、広報4月11日号に掲載してございます。それから、図書館のホ

ホームページにも掲載をしております。ポスターにつきましては図書館内に掲示をしているということでございます。以上でございます。

○国際版画美術館副館長 国際版画美術館から、「シャガールの銅版画 死せる魂展」の結果報告をさせていただきます。

3月10日から4月1日まで、20日間開催いたしました「シャガールの銅版画 死せる魂展」は、有料観覧者数1,436人、無料観覧者数773人、合計で2,209人でした。以上でございます。

○委員長 以上、13点の報告がございました。

一括して質問その他をお受けしたいと思います。何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 町田っ子カリキュラムについて、これを見せていただいて、2点、英語教育と規範教育について感想を述べさせていただきたいと思います。

英語教育につきましてはアンケートと突き合わせますと、やっぱり中学校で勉強するのでやろうと思うという子どもが小学校において大変多いんですね。こういうことというのは、今、実際に大学入試においても英語の力が比重として大変重くなっているんですけども、逆に大学は何を求めているかということ、コミュニケーション能力を求めていく方向になっていると。

今、町田市の中では、小学校で英語をやっているところなどを見せていただいた場合でも、そういうことではないと。将来の受験に必要なだから英語をやるのではなくて、例えばオーストラリアですとかの子どもたちとインターネットを使って話をするとか、そうしたことに大変心を砕いて実際にやってくださっているようですので、ぜひコミュニケーションをするためにいろいろな国のそれぞれの言葉があってということからスタートしている、今の町田の方向性を大事にして進めていっていただきたいなということが1つ。

それから、規範教育の方を見せていただいて、これがキャリア教育の方に連動していくわけなんですね。そして、小学校の4年のところで地域の公園をきれいにしようとか、そういう公衆マナーの方へずっとつながっていくわけなんですけれども、実際、今小学校の中でも、例えば小学校に芝生を植えてみようとか、いろいろな小学校の取り組みで自分たちの学校をきれいにしようとか、あるいは中学校で自分たちの夏休み中に廊下の壁を塗りかえようとか、そういった活動が行われていますよね。

それは、自分の家の手伝いをする、家庭の手伝いをするという、キャリア教育のところと言うと一番最初の2年生ぐらいのところからあるんですけども、それがどんどん拡大

していく途中で自分たちが暮らしている地域に拡大して、そこをきれいにしていったり、自分たちにとって住みやすいようにしていこうというのは、大事にするということでも大変いいことですので、今現在行われているような活動を大事にしながら、こちらの方もぜひ進めていただきたいと思います。

○委員長 感想としてですね。

それでは、以上で報告事項を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 52 分休憩

午前 10 時 54 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で第 1 回定例教育委員会を閉会いたします。

午前 10 時 57 分閉会